

【機密性 1】

第 2 回認定の公平性に関する評価委員会議事要旨

開催日時：令和元年 7 月 19 日(金) 14:00～16:00

場 所：独立行政法人製品評価技術基盤機構 本館 4 階 北 2 会議室

議 題：

1. 所長挨拶
2. 委員長挨拶
3. 前回議事要旨の報告（及び前回コメント検討結果）〔資料 8、資料 9〕
4. IAJapan認定活動方針及び認定活動目標(2019版)〔資料 2〕
5. IAJapanの昨年度業務実績〔資料10〕
6. IAJapanにおける公平性の確保に関する方針に関する方針に連する、これまでの業務実施状況〔資料11～資料15〕
7. 公平性に対するリスクの特定、分析等の方法及び結果〔資料16～資料17〕
8. 公平性に係る関係文書（改正があったもの）〔資料 6、資料 7〕
9. その他

配付資料：

資料 1 認定の公平性に関する評価委員会委員名簿	(公開)
資料 2 IAJapan認定活動方針及び認定活動目標	(公開)
資料 3 JIS Q17011:2018(ISO/IEC 17011:2017)	(回収)
資料 4 認定の公平性に関する評価委員会規程	(公開)
資料 5 マネジメントシステム文書体系概要	(公開)
資料 6 IAJapan公平性の確保に関する方針（改正第 2 版）	(公開)
資料 7 公平性のリスクに関する規程（改正第 2 版）	(公開)
資料 8 前回委員会議事要旨	(公開)
資料 9 前回委員会コメントの検討結果について	(公開)
資料10 平成30年度業務実績のポイント	(関係者限り)
資料11 不適合、苦情及び異議申立て一覧	(回収)
資料12 2019年度内部監査実施要領	(関係者限り)
資料13 マネジメントレビュー実施状況	(回収)
資料14 要員管理における新17011対応状況	(回収)
資料15 認定契約の締結状況等	(回収)
資料16 公平性に係るリスクの特定と取組み	(回収)
資料17 個人リスクシート	(回収)

議事内容：

議題 1.に基づいて、認定センター所長 山本より開会の挨拶を行い、併せて事務局から交替委員の紹介を行った。

議題 2. 武田委員長より挨拶が行われた。

議題 3. 前回議事要旨の報告（及びコメント検討結果）[資料 8、資料 9]

前回議事要旨の報告及び前回コメント検討結果の説明を行った。

委員から特段の意見はなかった。

議題 4. IAJapan 認定活動方針及び認定活動目標（2019 版）[資料 2]

IAJapan 認定活動方針及び認定活動目標を説明した後、以下の質疑が行われた。

- ・2.(5)について、2019 年度の目標として電子システムの開発を掲げているが、2019 年度中にシステム開発するのか。 → 年度目標であり、今年度中に開発を完了する。
- ・2.(2)満足度調査はどのように行われているのか。 → 審査終了毎に審査員対応や新規認定ニーズを含めた調査をしている。
- ・認定活動方針内容に変更はないか。現在の方針は、何時作成したのか。 → この内容の方針の作成は一昨年行ったものだが、内容そのものに大きな変更はない。

議題 5. IAJapan の昨年度業務実績 [資料 10]

昨年度業務実績を報告した後、以下の質疑が行われた。

- ・指標から標章付き証明書発行数の多い JCSS 濃度区分を外して、適切な評価が行われるのか。 → JCSS 濃度区分の証明書発行数のバラツキは、他分野の証明書発行数の増減の変動を上回る影響があるため、評価の都合上やむを得ないと判断した。
- ・JCSS 濃度区分は他分野と分けて評価を行えば良いのではないか。 → 検討する。
- ・標章付き証明書発行数を増やすには認定の公平性や品質を緩めれば可能だと思うが、認定の品質をどのように確保していくのか。 → 品質等を緩めて発行数を増やすことは考えていない。標章なしの証明書を標章付きの証明書に換えて利用を増やすよう事業者に働き掛けている。
- ・リーク計はロケット打ち上げに関係するものなのか。 → 関係者へのヒアリングでロケット打ち上げ時の打ち上げ判断の重要なファクタであると聞いている。

議題 6. IAJapan における公平性の確保に関する方針に関する方針に関する方針 [資料 11～資料 15]

公平性の確保に関するマネジメントシステムの運用に関する直近の状況を説明した後、以下の質疑が行われた。

- ・不適合一覧の 002 と 003 に関して対応状況及び今後の対応方針を教えて頂きたい。 → 当該審査員は利害関係に影響を与えていないことを当初に把握している。編成したチームを一時的に止めるかどうかは、利害関係の連絡を受けて、チームの再編成等の処置をとる。どのタイミングでも利害関係の情報を入手した時点で我々の活動に影響がないか検討する。
- ・情報を入手した時点ということだが、人事異動関係の情報をオープンにできない時期もあり、その場合はどのようにしているのか。 → 情報を入手した時点で行動する。
- ・資料 11 の記録は何時から何時までのものか。 → 2019 年 4 月から 6 月末までの記録をまとめている。
- ・資料 11 は、本委員会用の要約であって品質文書は別途管理しているのか。 → その通りであり、品質文書は別様式で管理している。
- ・認定証再発行が苦情となるのは馴染まない。 → ISO/IEC 17011:2017 の定義の「回答を期待する不満の表明」から、苦情として整理している。
- ・苦情一覧の 003 について、審査員として選任可能な対象ラボとの取引実績の基準値はあるか。 → そういったものはないが、本件は、審査員候補から利害抵触がないことを確認した上でチーム編成を行っているが、審査チームを通知したラボは取引実績から利害抵触があるとして苦情が提出された。

議題 7. 公平性に対するリスクの特定、分析等の方法及び結果 [資料 16～資料 17]

公平性に対するリスクの特定、分析等の方法及び結果を説明した後、以下の質疑が行われた。

- ・この委員会でやるべきことは資料 16 の①～③のプロセスまでであり、それ以降のプロセスは認定センターで行うべきこと。実際に発生したリスクについて、本当にその対応で良かったのかを議論すべき。 → 苦情や不適合からマネジメントシステムの改善を行うと判断した場合には、リスク及び機会への取組みとして改善をおこなうが、苦情や不適合から公平性のリスクに反映させることを想定していなかった。本件は文書化し、公平性のリスクに対応することしたい。
- ・第 3 回公平性評価委員会ではどこまで議論するのか。 → 第 3 回では今回のコメントを踏まえて、新しい目線で考えることを含め、検討したい。
- ・前職の縛りを 2 年間にすることはどこに記載されているのか。 → ISO/IEC17011:2017 に年数の縛りはないが、審査の間隔が 2 年であることから 2 年というのは妥当と考える。また、前職を退職後 2 年を経過しても審査に影響があると判断すれば当該審査を割り当てないようにしている。

議題 8. 公平性に係る関係文書（改正があったもの） [資料 6、資料 7]

改正があった関係文書の説明を行った。

委員から特段の意見はなかった。

議題 9. その他

- ・本委員会について、8月2日までに事務局あてにご意見をいただければ議事要旨に反映する。
- ・次回（第3回）委員会の開催は2020年7月から10月を検討している旨の連絡があった。

以上